

石川県公報

令和2年8月7日
第13329号(金曜日)
毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示		監 査 委 員	
○特定計量器の定期検査の実施	(経営支援課) 1	○鳥獣捕獲等事業の変更認定公告 (自然環境課)	7
○企画提案書の募集公告	(行政経営課) 2	○開発行為に関する工事の完了公告 (建築住宅課)	7
○特定調達契約に係る入札公告	(管財課) 3	○定期監査結果公表	7
○特定非営利活動法人の設立認証申請公告	(県民交流課) 5	○財政的援助団体等監査結果公表	9
○特定調達契約に係る入札公告	(文化振興課) 5	○監査の結果報告に基づいて講じた措置の公表	9

告 示

石川県告示第276号

計量法(平成4年法律第51号)第19条第1項の規定により、特定計量器(非自動はかり、分銅及びおもり)の定期検査を次のとおり実施する。

令和2年8月7日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 知事が指定する場所で実施する検査

区 域	日 時	場 所
中能登町全域	令和2年9月10日(木) (午前10時30分から正午まで及び午後1時から午後3時まで)	社会福祉センター
加賀市のうち 錦城小学校、錦城東小学校、三木小学校、 緑丘小学校、三谷小学校及び南郷小学校の 各通学区域	令和2年9月14日(月) (午前10時から正午まで及び午後1時 から午後3時まで)	かが交流プラザさくら 多目的エントランスホール
加賀市のうち 橋立小学校、金明小学校及び黒崎小学校の 各通学区域	令和2年9月15日(火) (午前10時から正午まで及び午後1時 から午後3時まで)	石川県漁業協同組合 加賀支所荷捌き所
加賀市のうち 湖北小学校、片山津小学校、動橋小学校、 分校小学校及び作見小学校の各通学区域	令和2年9月16日(水) (午前10時から正午まで及び午後1時 から午後3時まで)	動橋地区会館
加賀市のうち 山中地区並びに山代小学校、東谷口小学校、 庄小学校及び勅使小学校の各通学区域	令和2年9月17日(木) (午前10時から正午まで及び午後1時 から午後3時まで)	山代地区会館
能美市のうち 辰口地区	令和2年9月29日(火) (午後1時から午後3時まで)	能美市役所本庁舎
能美市のうち 根上地区及び寺井地区	令和2年9月30日(水) (午前10時から正午まで及び午後1時 から午後3時まで)	能美市役所寺井分室

川北町全域	令和2年10月1日(木) (午後1時から午後3時まで)	川北町役場
能登町のうち 内浦地区	令和2年10月6日(火) (午後1時から午後3時まで)	内浦総合支所
能登町のうち 柳田地区	令和2年10月7日(水) (午後0時30分から午後3時まで)	柳田公民館
能登町のうち 能都地区	令和2年10月8日(木) (午後0時30分から午後3時まで)	能登町役場
穴水町全域	令和2年10月13日(火) (午前11時から正午まで及び午後1時 から午後3時まで)	穴水町役場
羽咋市全域	令和2年10月15日(木) (午前10時から正午まで及び午後1時 から午後3時まで)	羽咋市役所横体育館

- 2 特定計量器検定検査規則(平成5年通商産業省令第70号)第39条第1項各号に該当するものとして申請に基づく場所で行われる検査

区 域	日 時	場 所
小松市、輪島市、加賀市、羽咋市、能美市、川北町、中能登町、穴水町及び能登町	令和2年9月10日(木)から同年12月28日(月)まで (午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)	特定計量器の所在する場所

公 告

企画提案書の募集公告

次のとおり企画提案書の募集を実施する。

令和2年8月7日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 業務概要

(1) 業務名

石川県RPA導入業務

(2) 業務の内容

業務の効率化を図るため、RPAにより石川県が指定する3種の業務を自動化し、併せて今後の適用業務拡大の検討に取り組む。

(3) 履行期間

契約日から令和3年3月31日までの間

2 参加資格者

「石川県RPA導入業務に係る企画提案募集要領」(以下「募集要領」という。)に示す参加資格をすべて満たす者とする。

3 仕様書等の交付場所等

(1) 交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部行政経営課情報システム室IT利活用推進グループ

電話番号 076-225-1321

(2) 交付期間

令和2年8月7日(金)から同月14日(金)までの午前9時から午後5時まで(土、日、祝日を除く。)

4 企画提案書の提出場所等

- (1) 提出場所
3(1)の交付場所に同じ
- (2) 提出期限
令和2年8月21日(金)午後5時(必着)
- (3) 提出方法 持参又は郵送(郵送の場合は、書留郵便に限る。)

5 審査の方法

2の参加資格を満たすと認められた者の提出した企画提案について、書面審査およびプレゼンテーションを実施し、最優秀提案者を選定する。

6 その他

- (1) このプロポーザルの参加に必要な経費は、全て参加者の負担とする。
- (2) 提出された書類は、提出期限後は返却しない。
- (3) 提出された書類は、選定作業のため必要最小限の範囲で複写することがある。
- (4) 提出された書類の機密保持には、十分に配慮する。
- (5) この公告に掲げるもののほか、このプロポーザルに関し必要な事項は募集要領等による。

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和2年8月7日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

- (1) 購入件名及び数量
除雪トラック(7t級) 1台
- (2) 調達件名の特質等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
令和3年3月31日
- (4) 納入場所
別途指定する場所
- (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和2年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(令和2年石川県告示第119号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(1)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者
 - イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力

団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、次の(1)及び(2)に示す事項について証明する書類を入札説明書に添付する「提出資料について」に基づき、令和2年9月9日(水)までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 当該調達物品を確実に納入することができる者であること。
- (2) 納入地区において、当該調達物品納入後10年以上の部品の供給が可能であり、また、修理に必要なサービス工場等を有し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

- (2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

- (3) 入札書の受領期限

令和2年9月23日(水)午前11時(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

- (4) 開札の日時及び場所

令和2年9月23日(水)午後1時 石川県庁行政庁舎603会議室

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

- (4) 契約書作成の要否

要

- (5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (6) 手続における交渉の有無

無

- (7) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased

Snow Removal Trucks (Operating Weight;7t class,4×4drive)

- (2) Delivery date

By 31 March 2021

- (3) Delivery place

To be specified later

- (4) Time limit of tender

11:00 a.m. 23 September 2020

(5) Contact point for the notice

Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government
1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1262

特定非営利活動法人の設立認証申請公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

令和2年8月7日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 申請のあった年月日

令和2年7月27日

2 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 第一児童クラブ

3 代表者の氏名

北川 辰夫

4 主たる事務所の所在地

小松市白江町ハ73番地1

5 定款に記載された目的

この法人は、就労等により昼間家庭に保護者がいない、小学校に就学している児童に対して、放課後や春・夏・冬休み等の休校日における児童の安全な生活の場を確保し、適切な遊びや支援を行うなどの学童保育に関する事業を行い、児童の健全育成に寄与することを目的とする。

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和2年8月7日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

(1) 調達役務の名称及び数量

石川県立図書館資料ICタグ貼付業務委託 一式

(2) 調達役務の仕様等

入札説明書等による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和4年3月31日まで

(4) 履行場所

仕様書による。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県の指名停止の措置を受けている者でないこと。

(3) 令和2年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(令和2年石川県告示第119号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

(4) 当該業務の仕様の内容の全部を第三者に委任し、又は請け負わせることなく履行できる者であること。

(5) 過去5年以内に公共図書館又は大学図書館の10万冊以上の蔵書を対象とするICタグ貼付業務及びエンコード

業務を直接受託し、履行した実績が3件以上あり、また、履行した実績を証明できる者であること。

3 入札説明書の配布方法等

(1) 配布期間

令和2年8月7日(金)から同年9月18日(金)午後3時まで

(2) 配布方法

以下の石川県ホームページよりダウンロードすること。

https://www.pref.ishikawa.lg.jp/library_seibi/ictag.html

4 入札参加資格の申請等

(1) 提出書類

入札説明書に示すとおり。

(2) 提出方法

郵送(書留郵便とし、受領期限必着とする。)

(3) 受領期限

令和2年8月26日(水)午後5時

(4) 提出場所

5(4)に示す場所

5 入札書の提出場所等

(1) 提出方法

郵送(書留郵便とし、受領期限必着とする。)

(2) 受領期限

令和2年9月18日(金)午後3時

(3) 開札日時

令和2年9月18日(金)午後3時

(4) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地(行政庁舎10階)

石川県県民文化スポーツ部文化振興課新図書館整備推進室

電話番号 076-225-1346

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 無効の入札書

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札参加資格の申請等を行わない者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札説明会

実施しない。

(7) 入札に係る質問等

入札説明書に示すとおり。

(8) 手続における交渉の有無

無

(9) その他

詳細は、入札説明書及び仕様書による。

7 Summary

(1) Item and quantity of service requested

Attaching IC tags to Ishikawa Prefectural Library Material 1 Set

(2) Deadline for Execution

31 March 2022

(3) Time limit of tender

3:00p.m 18 September 2020

(4) Language and currency used in the contracting procedure

The language and currency used in the contracting procedure shall be Japanese and Japanese currency.

(5) Contact details

New Library Planning Office, Ishikawa Prefectural Government

1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL (076) 225-1346

鳥獣捕獲等事業の変更認定公告

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第18条の7第1項の規定により、次の認定鳥獣捕獲等事業者について鳥獣捕獲等事業の変更の認定をした。

令和2年8月7日

石川県知事 谷 本 正 憲

認定鳥獣捕獲等事業者の名称	住 所	代表者の氏名
一般社団法人石川県猟友会	金沢市北安江3丁目1番38号	辻 森 金 市

開発行為に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく次の開発行為に関する工事が完了した。

令和2年8月7日

石川県知事 谷 本 正 憲

開発区域に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者
羽咋市三ツ屋町ハ51番、52番1	羽咋市三ツ屋町イ23番地 藤岡 直樹

監 査 委 員

定期監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、令和2年度監査を、石川県監査委員監査基準（令和2年石川県監査委員告示第1号）に準拠し実施したので、その結果を下記のとおり公表する。

令和2年8月7日

石川県監査委員 焼 田 宏 明
同 増 江 啓
同 山 本 次 作
同 奥 村 豊 美

記

1 監査の対象

地方自治法第199条第1項に規定する令和元年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理（以下「財務事務の執行等」という。）を対象とした。

2 監査の着眼点（評価項目）

監査に当たっては、財務事務の執行等が法令に適合し、正確で、最小の経費で最大の効果を挙げるようにし、そ

の組織及び運営の合理化に努めているかといった観点から実施した。

3 監査の実施内容

財務事務の執行等について、監査対象所属から資料の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により監査を実施した。

4 監査の結果

財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等について、上記のとおり監査した限りにおいて、監査対象所属毎の監査結果は、次のとおりである。

監査対象所属	監査実施年月日	監 査 の 結 果
中能登農林総合事務所	令和2年7月3日	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
奥能登土木総合事務所	〃	〃
県央土木総合事務所	令和2年7月7日	〃
中能登土木総合事務所	令和2年7月8日	〃
七尾港湾事務所	令和2年7月10日	〃
金沢港湾事務所	〃	〃
安原・高橋川工事事務所	令和2年7月13日	〃
中央病院	〃	〃
高松病院	〃	〃
南加賀土木総合事務所	令和2年7月15日	〃
石川土木総合事務所	〃	〃
観光戦略推進部企画調整室	令和2年7月17日	〃
観光企画課	〃	〃
誘客戦略課	〃	〃
国際観光課	〃	〃
国際交流課	〃	〃
労働委員会事務局	〃	〃
監査委員事務局	〃	〃
企画振興部企画調整室	令和2年7月21日	〃
企画課	〃	〃
地域振興課	〃	〃
空港企画課	〃	〃
新幹線・交通対策監室	〃	〃
教育委員会企画調整室	令和2年7月22日	〃
庶務課	〃	〃
教職員課	〃	〃
学校指導課	〃	〃
生涯学習課	〃	〃
文化財課	〃	〃
金沢城調査研究所	〃	〃
保健体育課	〃	〃
県民文化スポーツ部企画調整室	令和2年7月28日	〃
県民交流課	〃	〃
文化振興課	〃	〃
スポーツ振興課	〃	〃
男女共同参画課	〃	〃
女性センター	〃	〃

生活環境部企画調整室	〃	〃
環境政策課	〃	〃
資源循環推進課	〃	〃
自然環境課	〃	〃
生活安全課	〃	〃
消費生活支援センター	〃	〃
温暖化・里山対策室	〃	〃
商工労働部企画調整室	令和2年7月30日	〃
産業政策課	〃	〃
産業立地課	〃	〃
経営支援課	〃	〃
計量検定所	〃	〃
労働企画課	〃	〃

財政的援助団体等監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により、令和2年度監査を、石川県監査委員監査基準（令和2年石川県監査委員告示第1号）に準拠し実施したので、その結果を下記のとおり公表する。

令和2年8月7日

石川県監査委員 焼 田 宏 明
 同 増 江 啓
 同 山 本 次 作
 同 奥 村 豊 美

記

1 監査の対象

地方自治法第199条第7項に規定する令和元年度の補助金等の財政的援助を与えている団体、出資している団体及び公の施設の管理を行わせている団体の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行（以下「財政的援助等に係る出納その他の事務の執行」という。）を対象とした。

2 監査の着眼点（評価項目）

監査に当たっては、財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が、当該財政的援助等の目的に沿って行われているかといった観点から実施した。

3 監査の実施内容

財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、監査対象団体から資料の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により監査を実施した。

4 監査の結果

財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、上記のとおり監査した限りにおいて、監査対象団体毎の監査結果は、次のとおりである。

監 査 対 象 団 体	監査実施年月日	監 査 の 結 果
公益財団法人 石川県産業創出支援機構	令和2年7月10日	財政的援助等に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
一般社団法人 石川県農業開発公社	〃	〃
公益財団法人 石川県林業公社	〃	〃

監査の結果報告に基づいて講じた措置の公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、石川県知事から、監査結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、別紙のとおり公表する。

令和2年8月7日

石川県監査委員 焼 田 宏 明
 同 増 江 啓
 同 山 本 次 作
 同 奥 村 豊 美

(別紙)

工 試 第 443 号
 令和2年7月10日

石川 県 監 査 委 員 様

石川 県 知 事 谷 本 正 憲

令和2年6月29日付け石監査第147-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指 摘 事 項	機 関 名	監査結果に基づいて講じた措置
<p>公用車の交通事故が発生していた。</p> <p>公用車の運行に際しては、安全運転に万全を期するよう十分注意すること。</p>	工業試験場	<p>今回の交通事故の後、全職員に対し、改めて安全運転に努めるよう注意喚起をしたほか、事故を起した職員には、総務部が行っている自動車運転技術講習を受講させました。</p> <p>今後も全職員が一丸となって交通法規を遵守し、事故を起さないよう、交通安全を徹底していきます。</p>